

総務部 における随意契約の実績 (令和6年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	管財課	本庁舎非常用 発電機1年点検 整備	令和6年7 月5日	3,454,000	福山建設(株)	浦添市牧港四丁目14番 17号	第167条の2 第1項第2号	<p>自家発電設備は各メーカー独自の機器の構造、点検及び調整方法があるため、設備に精通し機器を熟知している業者及び技術員が対応する必要がある。沖縄県内において川崎重工(株)ガスタービン設備のサービス指定店は福山建設(株)の1社だけであり、福山建設(株)は工場で技術研修を受けた専門技術者を確保しているため、本業務を履行することができる。又、設備の不良の場合には、迅速にメーカーと協力体制の取ることが可能である。</p> <p>以上の理由から福山建設(株)との随意契約とした。</p>	特命随意契約
2	財政課	統一的な基準 による財務書 類作成等支援 業務委託	令和6年7 月24日	5,555,550	株式会社パブリック・マネ ジメント・コンサルティング	東京都品川区 上大崎3丁目1番1号 目黒セントラルスクエア1 5階	第167条の2 第1項第2号	<p>沖縄県は、平成28年度に公会計システムを導入し、平成29年度から、当該法人による同システムを活用した財務書類の作成に係る支援を受け財務書類を適正に作成している。</p> <p>財務書類の作成に当たっては、自治体ごとにそれぞれの取扱いが許容されている部分があり、同システムの作業環境において、導入時の仕訳パターンや変換ルール等の更新の検討を行う必要があり、システム導入時から同システム及び本県の状況を十分に把握した者でなければ、本県状況に対応した財務書類の作成が困難であることから、当該法人を契約の相手方とした。</p>	特命随意契約

総務部 における随意契約の実績 (令和6年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
3	税務課	全庁共通ネットワークシステム用端末機等及びアプリケーションソフトの賃貸借	令和6年8月30日	2,178,000	株式会社オーシーシー	浦添市沢岬2丁目17番1号	第167条の2第1項第2号	<p>本契約の対象となる機器(以下「H31番号系PC」。)は、平成31年度に実施された入札により株式会社オーシーシーを落札者として決定し、平成31年4月9日付け同事業者と契約を締結した(企画部情報基盤整備課扱い。)であり、税務行政においては、税務事務トータルシステム等で利用している。</p> <p>H31番号系PCについて、令和6年8月末日までに更新されるものの、現状、更新後の番号系PCが税務事務トータルシステム等に対応していないため、当該システム等の機器更新が完了する時期まで引き続き利用する必要があることが判明した。</p> <p>株式会社オーシーシー以外の事業者から機器を調達しようとする場合には、H31番号系PCと同仕様で賃貸借が短期間(6ヶ月)となることから、調達が困難かつ高額になるなど経済的に不合理となるほか、障害発生時の責任の所在が不明確となり税務行政の運用に支障を来すおそれがあることから、当該法人を選定した。</p>	特命随意契約
4	管財課	中部合同庁舎別棟倉庫底等修繕	令和6年9月6日	2,090,000	株式会社大成エンジニア	那覇市久茂地一丁目7番1号	第167条の2第1項第5号	<p>中部合同庁舎別棟倉庫の入り口庇について、令和5年度の台風により被災し、落下する恐れがある状態となった。</p> <p>立ち入りを制限し、修繕発注の準備を進めていたが、職員による倉庫入り口の利用頻度が高いこと及び令和6年6月に発生した警報級の大雨により劣化が進行し、安全性が確保できなくなったため、早急に修繕する必要がある。</p> <p>早期の復旧にあたり、当該庇が剥離した際の緊急対応(落下防止)を実施し、修繕範囲を正確に把握していること、落下措置の資材をリースしている点から、(株)大成エンジニアと随意契約とした。</p>	特命随意契約

総務部 における随意契約の実績 (令和6年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
5	税務課	地方税共通納税システムの対象税目拡大(産業廃棄物税)に伴う沖縄県税務事務トータルシステムの改修業務	令和6年9月17日	4,452,800	株式会社オーシーシー	浦添市沢岬2丁目17番1号	第167条の2第1項第6号	<p>沖縄県税務事務トータルシステムは、平成19年度に開発業者選定を行い、平成20年度より約2年間をかけて開発が進められ、システム結合テスト～総合テスト～運用テストに至る段階的な評価を実施し、平成22年4月1日に本稼働した。</p> <p>当該システムは、課税～収納管理～滞納整理に至るまでを総合的に網羅したシステムとして構築されており、システム全体の信頼性及び効率性を保持し、かつ365日24時間、安定的に運用するためには、システムの細部にわたって詳細に把握している必要があり、運用SEとして業務を遂行するためには、相当のスキルが要求される。</p> <p>従って、業者選定の段階から、本稼働後のトラブル等に対応出来るように、地元の代表的なIT企業である株式会社オーシーシーを開発委託業者の構成員として参画させた上で、本稼働後の運用SEとしてのスキルが身につくよう、2年間の開発作業を進めてきたものである。</p> <p>また、総合テスト、運用テストの段階においては、本稼働後の運用を想定したオペレーション、及び障害発生時等の対応手順等を繰り返しテストしてきており、本県税務業務を遂行する上で必要不可欠な税務システムを一時も停止させることなく、安定稼働させるためのノウハウを十分に蓄積してきている状況である。</p> <p>上記経緯により、当該システム改修委託の相手方としては、これまでシステム開発～運用テストに参画してきた株式会社オーシーシー以外では対応が困難であり選定した。</p>	特命随意契約
6	税務課	令和6年度県税徴収促進のための広報宣伝委託事業	令和6年9月20日	3,580,000	沖縄広告株式会社	那覇市天久2丁目7番7号	第167条の2第1項第2号	<p>公募型プロポーザル方式により企画提案を募集し、応募のあった企画内容を選定審査会において審査した結果、総合的な観点で最も良好であったため。</p>	特命随意契約

総務部 における随意契約の実績 (令和6年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
7	管財課	本庁舎等消防 設備不良箇所 修繕(その3)	令和6年9 月27日	3,443,000	一般社団法人沖縄県消 防設備協会	那覇市泊三丁目1番地26 番地	第167条の2 第1項第2号	<p>沖縄県本庁舎の消防設備である避難はしごについて、定期の消防点検により、いくつかの箇所で劣化が進んで機能が発揮できないことが報告された。</p> <p>火事など災害発生時に消防設備が使用できない場合、県職員並びに来庁者の避難に支障をきたし、最悪の場合、人災につながるなど、庁舎管理として安全性が確保できなくなるため、早急に修繕する必要がある。</p> <p>早期の復旧にあたり、避難はしごは避難階から下の階に移動する設備であり、高所となる設置箇所に関する修繕範囲を正確に把握していること、消防設備の機能を網羅し、本庁舎の消防設備を熟知している点から、本庁舎の定期点検を実施している(一社)沖縄県消防設備協会と随意契約とした。</p>	特命随意 契約